

〔平成 26 年 11 月 19 日 9:50～
ひめぎんホール メインホール〕

平成 26 年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は、多数の御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地で人権意識の高揚に御尽力頂いております方々がこのように大勢御参加になり、愛媛県人権・同和教育研究大会が開催できますことを、誠にありがたく、感謝申し上げます。

この後、知事表彰を受けられます方々には、永年にわたる御功績に深く敬意を表しますとともに、今後益々の御活躍を期待いたします。

さて、本年は、全四国水平社大会が松山市で開催されてから 90 年を迎えますが、7 月には、四国各県から約 2,500 名の参加を得て、本県で第 61 回四国地区人権教育研究大会を開催し、「四国は一つ」の合い言葉のもと、研究と実践の交流を行い、「人権という普遍的な文化の創造」に向けて新たな一步を踏み出すことができました。

また、ご承知のとおり今年のノーベル平和賞には、女性や子どもの権利獲得のため献身的に活動してこられたパキスタンのマララ・ユスフザイさんと、インドのカイラシュ・サトヤルティさんのお二人が受賞されることになりました。カイラシュ・サトヤルティさんは、受賞決定後のインタビューで「この賞は、児童労働などでつらい思いをしているすべての子どもたちのためのものです。今も世界で 1 億 6,800 万人の子どもたちが児童労働に従事しています。この問題には、国際社会全体で取り組んでいく必要があります。私のすべてをかけて力を尽くしていきます。」と述べられており、今後さらに女性の教育を受ける権利や、児童の権利を守る活動が大きく広がっていくことが期待されます。

一方で、最近の様々な出来事を顧みますと、四国遍路における差別的な貼り紙をはじめ、特定の外国人を排斥しようとする言動、偏見や憎悪に満ちたヘイトスピーチ、女性蔑視の発言など、克服しなければならない様々な人権課題が私たちの回りには存在しております。

子どもの人権に目を向けましても、昨年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行されましたが、当県におきましても、先般、まだ全容は明らかになっておりませんが、いじめが原因と疑われる重大な事態が発生したところでもあります。今後、さらに、家庭や地域社会の御協力を頂きながら、いじめの未然防止と早期発見・早期解決への思い切った取組を進めて参りたいと考えております。

どうか、本日お集まりの皆様方には、引き続きそれぞれのお立場から人権尊重の輪をさらに広げて頂き、あらゆる差別や偏見のない、県民一人一人が生活に生き甲斐を感じ、安心して暮らすことのできる「ふるさと愛媛」の実現にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日の大会が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた研究と実践に学ぶ貴重な機会となり、これからの人権・同和教育の推進に確かな展望を切り拓く契機となることを、心から願っております。

結びに、御来賓の方々に重ねて厚くお礼申し上げますとともに、御参会の皆様のみずみずの御活躍と御健勝を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。